

事業計画

注： 印は事業推進プラン項目及び掲載ページ数を表す

事業名	事業内容	
障害者に対する就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援(第1号事業)		
1 就労相談	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に関する情報の提供をはじめ、安定した職業生活を送るため、日常生活面を含め他機関と連携した幅広い相談業務を行う。 ・相談時間帯の拡大【新規】 P.12 ・求人情報検索サービスの提供【新規】 P.12 	
2 職業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・就労面での課題等について職業評価を充実することにより、支援計画の策定や円滑な就労支援活動に役立てる。 ・アセスメントシート等の開発【新規】 P.12 	
3 利用者に対する就労・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応じた就労支援とともに、必要な生活支援を一体的に行う。就職後は安定して働き続けられるよう各種支援を行う。 ・就職している知的障害者及び精神・発達障害者の余暇活動支援の充実 P.13 ・若年層を対象にしたコミュニケーション講座の実施【新規】 P.16 ・生活スキル向上プログラム(独自サービス)の検討、実施【新規】 P.18 ・就職準備フェアの実施 	
4 職場体験機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が就職への意欲を高められるよう、区役所や企業等での職場体験実習や障害者が就労している企業の見学会を行う。 ・企業見学会と企業等体験実習の充実 P.19 	
事業主に対する雇用管理に関する事項についての相談助言等の支援(第2号事業)		
1 情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> (1)企業向けパンフレット等の発行【新規】 P.15 ・区内企業の職場開拓に伴い、障害者雇用に関する最新の情報を盛り込んだパンフレット等を作成し配布する。 (2)個別相談 ・障害者を雇用している、または雇用する意向のある事業主に対し障害者の雇用や職場定着に対する助言、その他の援助を行う。 	
2 企業向けセミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用に関するセミナーを開催し、障害者に対する理解を深めることにより、企業における障害者雇用の促進と就業障害者の職場定着を図る。 	

	時 期	対 象	規 模 等	備 考
	通年	就労を希望する障害者、現に就労している障害者	電話相談 7,300件 来所相談 1,400件 訪問相談 2,500件	
	通年(週2日)	〃	毎火・木曜日、19時まで相談延長	
	随時	〃	随時提供	
	随時	就労等を希望する障害者、特別支援学校生	評価実施 50件	
	随時	〃	(開発・試行)	
	通年	就労を希望する障害者、就労中で職場定着支援あるいは転職を希望する障害者、特別支援学校卒業者等	新規登録者 100人 登録者累計 1,100人 ワクサポ広場 年21回 知的障害者向け交流会 年2回 精神障害者向け茶話会 年2回 発達障害者向け交流会 年1回 PC講習会 年6回	
	随時	〃	コミュニケーション講座 年2回	
	随時	〃	生活スキル向上プログラム 年6人	
	平成31年12月頃	家族・企業担当者等を含む	参加者 120人	
	随時	区内福祉施設等利用 者で就職を希望する	職場体験実習 年55人	
	随時	障害者及び施設指導員	企業見学会 年2回	
	随時	事業主	1,500部	
	随時	事業主	1,500件	
	平成31年11月頃	事業主	セミナー・情報交換会 年1回	

事業名	事業内容	
障害者就労に関する情報の収集提供及び普及啓発(第3号事業)		
1 広報活動	<p>(1)ワークサポート杉並だよりの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用支援事業団の活動状況等を紹介する機関紙を定期的に発行することで、情報発信の充実を図る。 <p>(2)事業団ホームページの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団等の情報を迅速に提供するとともに、様々な事業活動を掲載するなど内容の充実を図る。 <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等に参加し、事業団のPR活動に努める。 	
2 セミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労、雇用等をテーマにセミナーを開催し、障害者就労全般に関する理解を深める。 ・本人、家族向けセミナーの充実と家族交流会の実施 P.13 	
3 就労情報等の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携と区内の事業所や団体との情報交換を行い、障害者の実習や就労等に関する情報を収集する。 	
4 障害者就労に関する調査・研究	<p>(1)職域開拓の調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内企業の職場開拓 P.15 ・短時間就労に向けた取り組みの強化【新規】 P.15 <p>(2)利用者を対象とした調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に就職する障害者の意向調査を行い、よりの確な就労支援、職場定着支援の方法を検討する。 <p>(3)成人期の発達障害者の職業準備プログラムの連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区が行う成人期の発達障害者支援事業に就労支援の立場から連携及び協力を行う。 	

	時 期	対 象	規 模 等	備 考
	四半期毎	障害者施設・団体等	1回あたり1,400部 × 4回	
	常時	障害者及び一般区民等	随時更新	
	随時	障害者、特別支援学校 生・家族及び一般区民	杉並区障害者週間事業 特別支援学校行事 福社会館まつり等	
	通年	障害者・家族、一般区 民、施設関係者等	ワークサポートセミナー 年1回 本人・家族向けセミナー 年2回	
	通年	”	家族交流会 年1回	
	随時	企業、就労支援機関等	障害者雇用連絡会議 城南ブロック就労支援連絡会ほか	
	随時	企業、ハローワーク 就労支援機関、学術 機関、区等	区内企業訪問 年60社 区内企業実習 年10社 区内企業採用 年8社	
	随時	”	短時間雇用 年2社	
	四半期毎	登録している就職障害 者	当該年度に就職した障害者	
	通年(木曜日)	障害者(発達)	区、保健センター、相談支援機関 等	

事業名	事業内容	
地域における人材育成等、障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援(第4号事業)		
1 区内福祉施設等における就労促進への支援	<p>(1)区内福祉施設への支援・連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動をする際に必要となる情報の提供を行う。また、企業担当者を引き区内福祉施設等で就労に向けた助言をしてもらう。 ・施設指導員の就労支援活動をサポート P.19 <p>(2)特別支援学校等との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学中より、担当教員等と連携を図り、学校訪問や採用前の職場実習に同行する等を行い、登録後のスムーズな定着支援につなげる。 ・就職する生徒に対する職場定着支援の充実 P.20 ・生徒・保護者に対する支援の充実 P.20 	
2 区内関係機関等ネットワークを活用した支援	<p>(1)雇用支援ネットワーク会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク機能を活用した支援体制作り P.21 <p>(2)相談支援機関との連携の強化【新規】 P.21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援機関と連携し、働いていない障害者の就労ニーズを把握するとともに、事業団の支援内容を理解してもらう。 <p>(3)医療機関等との連携の強化【新規】 P.21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神、発達障害者等の増加に対応するため、医療従事者や保健福祉機関との円滑な連携を図る。 <p>(4)支援困難ケースへの対応力の向上【新規】 P.21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の体制では支援が困難なケースについて、医療・福祉関係者の専門家を加えた特別編成チームによる総合的な支援について検討、実施する。 	
3 研修会への参加及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団、区内福祉施設、就労支援機関等の支援者向けに、支援スキルの向上等を目的とした各種研修を行う。 	
障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業(第5号事業)		
就労移行支援事業の実施	<p>(1)利用対象者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労を希望する障害者の把握に努める。 <p>(2)職業準備訓練等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労関係プログラム ・施設外活動の利用による訓練プログラム【新規】 P.16 ・発達障害者支援プログラム【新規】 P.16 ・就職者によるピアサポート【新規】 P.17 ・就職者のための同窓会【新規】 P.13 <p>(3)就労定着支援事業の実施【新規】 P.13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業所等より就職し、就職後6ヶ月を経過した方(障害福祉サービス受給者)を対象に、最長3年間の定着支援を行う。 	

	時 期	対 象	規 模 等	備 考
	随時	区内福祉施設の指導員等	随時情報提供	
	随時	〃	企業担当者の訪問助言 年4回程度	
	随時	特別支援学校等教員、生徒・保護者	特別支援学校・学級訪問等 7所	
	随時	〃	新規就職予定者に対応	
	随時	〃	訪問説明会等 7所	
	随時	ハローワーク、相談支援事業所、福祉施設、特別支援学校等	年12回	
	随時	障害者地域相談支援センター、特定相談支援事業所	すまいる3所ほか	
	随時	医療機関、保健センター等	随時	
	月2回	医療、福祉関係者	随時	
	通年	事業団職員、区内福祉施設等職員	対象者 100人	
	通年	就労を希望する障害者	見学会の実施、障害者施設の訪問ほか	
	通年	就労を希望する障害者	利用対象者(定員) 20人 開所日数 年間241日 利用時間 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00 施設外活動 数所	
	通年	〃	発達プログラム 月2回	
	通年	〃	ピアサポート 月1回	
	随時	当該就労移行支援事業を利用し就職した障害者	同窓会 年1回	
	随時	定着支援を希望する障害者	利用対象者(年間) 20人	